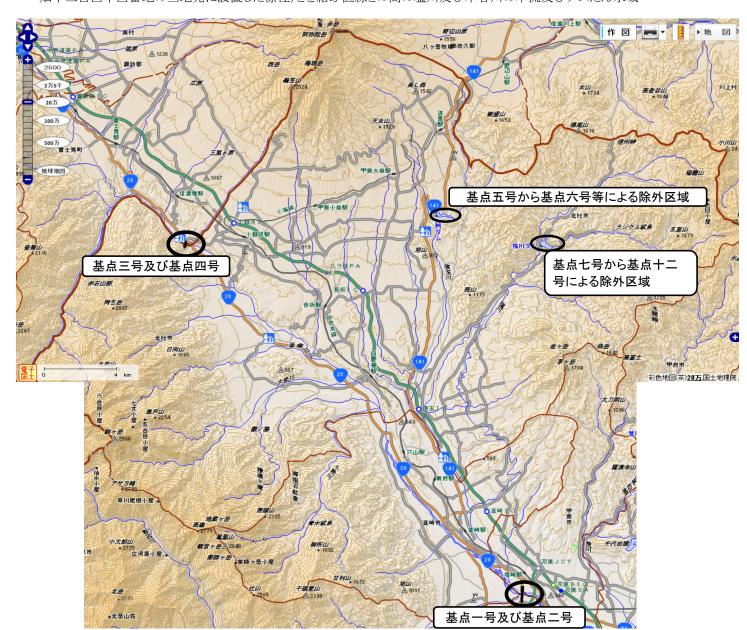
漁場図(内共第一号) 1

基点一号(甲斐市下今井地先双田橋橋台左岸下流端)と基点二号(南アルプス市野牛島地先双田橋橋台右岸下流端)とを結ぶ直線と 基点三号(長野県諏訪郡富士見町地先国界橋(上流側の橋)橋台左岸上流端)と基点四号(北杜市白州町地先国界橋(上流側の橋)橋 台右岸上流端)とを結ぶ直線との間の釜無川の本流及び支流。ただし、次の区域を除く。

- 一 釜無川の合流点より上流の御勅使川の本流及び支流
- 二 基点五号(北杜市高根町清里字月の木三千六百八十六番地下流筆界に設置した標柱)と基点六号(基点五号から百七十度の直線と対岸との交点)とを結ぶ直線と北杜市高根町清里地先東京電力津金発電所取水堰下流端から五十メートル下流の滝下の間の大門川の本流及びダムたん水域
- 三 基点七号(北杜市須玉町大字比志字告場千四百四十三番地地先に設置した標柱)と基点八号(北杜市須玉町大字比志字シキミ沢三千七百三十八番地の十一地先に設置した標柱)とを結ぶ直線と基点九号(北杜市須玉町大字比志字塩川三千九百七十九番地の一地先に設置した標柱)と基点十号(北杜市須玉町大字小尾字大平二千七十一番地の一地先に設置した標柱)とを結ぶ直線と基点十一号(北杜市須玉町大字小尾字中積り八千八百六十三番地地先に設置した標柱)と基点十二号(北杜市須玉町大字小尾字切畑千二百四十四番地の三地先に設置した標柱)とを結ぶ直線との間の塩川及び本谷川の本流及びダムたん水域



※この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子国土基本図(地図情報)を複製したものである。 (承認番号 平25情複 第130号)